



しちがはま



主な内容

特集

災害に備える	2
今後10年のまちづくり	16
町内の話題 ズームアップ	10
スペイン文化を紹介 国際村で交流イベント ほか	
暮らしの安心・安全情報	13
ふれ愛くらぶ	14
ポーちゃんの知っ得!しちがはま ほか	
暮らしアラカルト	24
子育て支援センターだより	
七ヶ浜町職員(上級・行政)募集	
七ヶ浜アート・ウォリアーズ2010	32

七ヶ浜に押し寄せたチリ地震津波

写真は、昭和35年5月24日に発生したチリ地震津波が、現在の菖蒲田漁港付近に到達した瞬間です。

私たちに突如牙を向く自然災害。災害を防ぐことはできませんが、私たちの努力次第で、被害を最小限に食い止めることはできます。(関連記事2ページから)

2010 **6** | vol. 465
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

災害に備える

私たちが生活する上で、常に隣り合わせの「自然災害」。地震や津波、台風など、過去を振り返ると、町内でも様々な被害が出ています。
 災害を防ぐことはできませんが、私たちの努力次第で、被害を最小限に食い止めることはできます。今月号では、身近にできる減災対策に取り組んでいる、町民の皆さまをご紹介いたします。

第1章

20XX年 宮城県沖地震に備える

今後30年以内に 宮城県沖地震が発生

私たちの生活に切っても切り離すことができない「自然災害」。平成19年に発生した「岩手・宮城内陸地震」や、今年2月に発生した「チリ大地震」による津波被害などは、私たちの記憶に新しいところでは、私たちがの記憶に

また、「今後30年以内に99%の確率で発生する」と政府の地震調査委員会が発表している宮城県沖地震。きたるべき「次」に備えて、日ごろから防災・減災に対する意識を持ち、対策を講じていくことが必要です。
 宮城県沖地震は1793年以降、現在までの約200年の間に6

回発生しており、その活動周期は26年から42年。平均活動周期は37年となります。前回の宮城県沖地震（1978年）から計算すると、26年後は2004年、42年後は2020年、37年後は2015年となり、いつ発生してもおかしくない状態になっています。

七ヶ浜町に最大3.3mの 津波が押し寄せる

平成16年3月に宮城県が作成した「宮城県地震被害想定調査に関する報告書」（以下「報告書」）
 これは、津波被害状況の把握や津波避難計画の策定など、より確かな地震防災対策を行うため

に作成されたものです。

報告書では、宮城県沖地震を、「単独型（マグニチュード7.6）※陸寄りの震源域だけが破壊される場合」と「連動型（マグニチュード8.0）※陸寄り・日本海溝寄りの二つの震源域が連動して破壊される場合」の二つのタイプにわけ、各市町村の被害予想や津波予測を明記しています。

どちらの地震が発生しても、震度6弱から6強の揺れが県内を襲い、連動型の場合、県全体での被害予測は、建物全壊7595棟、半壊50896棟、焼失2874棟、死者164人、負傷者6170人と予測されています。

また、連動型の場合、三陸沿岸などは、最大10mを越える津波が押し寄せると考えられ、七ヶ浜町でも最大3.3mの津波が、地震発生約1時間後に押し寄せると予測されています。

「普通の波（波浪）と津波って何が違うの？」



ほっけのポーちゃん

ポーちゃん）台風なんかで3mの波（波浪）がきても大丈夫なんだから、1mの津波なんかへっちゃらさあ！
 のりのり君）それは大きな間違いだよ。普通の波（波浪）は、水面が風にあおられて発生するんだ。その結果、短い波長（波の山から山の長さ）の波が発生するから、防波堤なんかで防ぐことができるんだ。

だけど、津波は海底から海面までの海水全体の動きで、波長が数km〜数百kmと非常に長いんだ。だから、「波」と言うより「海面の上昇

チリ地震津波（昭和35年5月24日） ※写真は現在の花洲小浜港付近。

昭和35年5月24日の午前4時。南米チリで発生した地震の津波が、遠く太平洋を渡り、約22時間後、七ヶ浜の海岸に到着しました。その高さは5m。津波は防波堤や護岸を超えて道路にあふれ、水田まで侵入。引き潮時には花洲湾の湾の底が見えました。死者1名、全壊した家屋8戸、そのほか家屋が流されたり、床上、床下浸水した家屋は200戸以上、被災者は1500人を超える被害となりました。



▼津波の到達前には、吉田花洲港の海底が現われるほど潮が引きました。

▼その後、防波堤を超えるほどの津波が、吉田花洲港を襲いました。

▼津波が到達した後の花洲浜地区。多くの家が倒壊し、波に流されました。



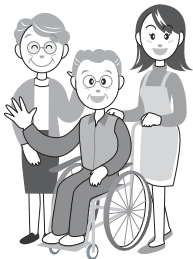
**災害時に大きな力を発揮
自助・共助**

このように、いつ発生してもおかしくない災害に備え、私たちにできることは何なのか。それは、災害に対して日ごろから備えをしておくことです。

まずは、「自分の身は自分で守る」ための自助。家具の転倒・落下を防ぐための転倒防止器具の設置、災害発生時のための非常持ち出し品の準備など、私たちができる減災対策は多岐にわたります。災害が発生した際に、減災対策に最も効果があるのが自助です。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための共助も減災に大きな効果を発揮します。各地区で開催されている防災訓練へ参加したり、日ごろから近所の方々とコミュニケーションを図ることも、災害時には大きな効果を発揮します。

災害に強いまちづくり、地域づくりは、各家庭や地域での日ごろの備えから始まります。次ページからは、自助・公助に日ごろから取り組んでいる、町民の皆さまをご紹介します。



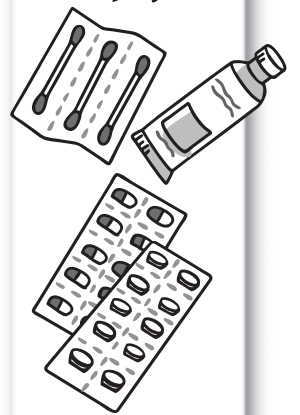
「ポーちゃん」と「のりのり君」の質問コーナー



そのもので、凄まじいパワーがあるんだよ。
ポーちゃん）それじゃ津波は波なんかじゃなくて、大きな海水の塊（かたまり）ってことだよ。すごいや。
のりのり君）そのとおり。海底から海面までのすべての海水が、巨大な水の塊（かたまり）になって沿岸に押し寄せるんだ。だから、たとえ1mの津波でも相当な破壊力があるんだよ。
また、海底の地形なんかでは、予想をはるかに上回る津波が押し寄せる場合があるんだ。
ポーちゃん）津波って本当に恐ろしいね。テレビなんかで警報や注意報が出されたら、速やかに避難するべきだね。

第2章

自助



自分の身は自分で守る

災害が発生した際には、まず自分の身は自分で守ることが大切です。平成7年に発生した阪神・淡路大震災での救助活動では、自助が70%、共助が約30%、公助は2%も満たない割合だったと言われています。

災害が発生した場合、消防車や救急車は数に限りがあり、また、道路の寸断などで、公的機関の救助が間に合わないことも予想されます。そのためにも、日ごろからできる限りの備えをしておくことが必要です。

非常持ち出し品 最低3日間生活できる 備えを

自分の身は自分で守る「自助」の取り組みの一つとして、「非常持ち出し品」をあらかじめ準備しておくことが挙げられます。非常持ち出し品とは、食料や日用品など、最低3日間生活でき

る生活物資のことで、避難所生活の際などに大いに役立つものです。

婦人防火クラブ会長の渡邊洋子さん(菖・写真右下)も、非常持ち出し品を常に持ち歩き、いざというときに備えています。

「災害が起きた場合、すぐに行政も対応できない場合もあると思いますので、最低3日間は生活できるくらいの準備は必要だと思います。また、自分が服用している薬は必ず持っておくべきですね」と話す渡邊さん。



渡邊さんの非常持ち出し品。薬やハサミ、手ぬぐいなど様々な日用品が入っています。

非常持ち出し品を常備す



るきつかけとなったのは、昭和53年6月に発生した宮城県沖地震。当時、仙台市にあるビルで事務職をしていた渡邊さん。地震発生時、事務所内では、スーツケースが飛んできたり、冷蔵庫が開きビンが飛んできたりと、地震の恐怖を身をもって体験しました。

渡邊さんのバックには、薬や消毒液、懐中電灯など、1次持ち出し品(次ページ参照)と呼ばれる物がほとんど入っており、そのほか、車の中にも、バスタオルや長靴、折り畳み式ジャンパーや食料など、数多くの持ち出し品を備えています。

「車の中には必要以上のものが入っています。自分が助かった場合に、困っている人を助けたという思いと、もし自分に何かあった際に、車を見つけて使ってもらいたいとも考えています」

私は見た！ 昭和35年5月24日発生 チリ地震津波



花浜浜自主防災会
会長 鎌田 節夫 さん
当時25歳

悪夢の日

昭和35年5月25日早朝、ドンドンと雨戸を叩く音に目を覚ましました。「カメラ持ってたか!?」すぐ小浜に来てける!」と近所のおじいさん。

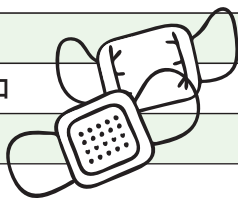
何の支度もなしに、カメラだけ持ち約500m先の小浜まで全力疾走。小浜に着くと、権現堂島と雀島まで潮が引き、小魚や海藻を採る人たちが十数人もいました。

私は夢中でシャッターを押しました。その間約10分ぐらいたたただろうか。遠くまで引いていた海水が、今度はザワザワと音をたてながら押し寄せてきま

非常持ち出し品(例)

1次持ち出し品(避難の際に持参する物)

●リュックサック (以下のものを入れておく)
飲料水・食料(乾パン、缶詰など)
ナイフ・缶切など
救急医療品・マスク
底の厚い靴・ヘルメット・ 防災ずきん
雨具・寝袋・下着・軍手
携帯ラジオ・懐中電灯・ 予備の電池
ロープ・マッチ・ライター
現金(小銭)
使い捨てカイロ
ホイッスル
筆記用具
預金通帳・有価証券など
認印・健康保険証・身分証明書



2次持ち出し品(自宅に常備)

●飲料水(1人1日最低3リットル)
●食料 (米やもち、缶詰やレトルト食品)
●燃料(卓上コンロ、固形燃料)
●携帯ラジオ
●照明器具(懐中電灯、ろうそく)
●工具 (のこぎり、パール、ロープなど)
●搬送用具(自転車、一輪車など)

▼車内には、折り畳み式ジャンパーやズボンなど多くの持ち出し品が入っています。



避難所生活などでの生活を想定し、周りの避難者のことも考え、様々な非常持ち出し品を渡邊さんは備えています。

日ごろの備えが大切です

非常持ち出し品を準備する以外にも、私たちができる日ごろの備えは数多くあります。例えば、家具転倒防止器具の取り付け。地震で犠牲になるケースの多くは、転倒・落下する家具の下敷きになることです。たんすや食器棚など、転倒や落下の心配があるところには、しっかりと対策をしておきましょう。また、災害時には、電話などが通じなくなってしまうことも想定されます。どのような状況でも家族との安否を確認できるように、事前に連絡方法を決めておく必要があります。その手段は次のような方法があります。

① 集合場所を決めておく

② 遠くに住む親戚に安否情報を伝える

③ 災害用伝言ダイヤル「171」を利用する

また、自分の住む地区の避難所がどこにあるのかを確認することも大切です。避難の際には、道路の陥没やブロック塀の倒壊なども考えられますので、いくつかの道順や隣接する避難所も確認しておくことが必要です。いざというときには、常日ごろから防災・減災に対する意識を持ち、備えをしておくことが、自分の身を守ることにつながります。

※町では、家具転倒防止器具の取付費用の補助、木造住宅の耐震診断の助成を行っています。詳しくは8、9ページをご覧ください。

した。小浜にいた人たちに「すぐに館の上(花洲城跡)に逃げろ」と声をかけ城跡に上がり、埋立地の方を見ると、腰をぬかさんばかりに驚きました。埋立地(館下75番地圏)は一面の海原と化していました。ただ1軒だけ、ポイイワ(岩石)で作られた製氷会社の屋根だけが、海中から見えていました。城跡から下り、民衆のところに来てさらに驚きました。道路は全部漂流物などで一杯、館下35番地の一角も全壊・半壊。床上床下浸水などで足の踏み場もない有り様でした。まるで夢を見ている感じがしました。

当時の宮城県知事、三浦義男さんも来町され、お見舞いと励ましのお言葉をいただきました。また、菖蒲田浜にあった昔の役場には、全国各地から寄せられた救援物資が山のように積まれていたのを覚えていきます。

第3章

共助



待ったなしの災害現場 ご近所パワーで救出活動

災害時に減災を効果的に実施するためには、初期消火活動やけが人の救出など、地区住民による助け合いが必要不可欠となります。

阪神・淡路大震災では、救助が必要な方(要救助者)、約3万5千人のうち、約8割の2万7千人もの人たちが、消防団や近隣の住民などの地域の人たちに救助されました。

1分1秒を争う災害現場では、ご近所の皆さんの助け合いが、非常に重要な役割を担うこととなります。

自分たちの地域は 自分たちで守る 自主防災組織

町では、災害に強いまちづくり、安心・安全なまちづくりを推進しようと、平成16年度から、各地区に自主防災組織の組織化を

働きかけてきました。その結果、現在町内20地区すべてに自主防災組織が組織されています。

自主防災組織は、地域の住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えに基づき結成され活動する組織です。災害発生時、消防や警察など、

公的機関の活動が遅れる場合があります。その際に、住民の安否確認や人命救助、初期消火活動などを行い、まさに、自分たちの地域を守るために、自分で行動します。

迅速な情報収集・伝達を 汐見台4丁目防災訓練

4月18日、汐見台4丁目町内会(自主防災会)の防災訓練が、汐見台4丁目児童遊園(以下「児童遊園」)で行われました。

同町内会では、毎年、春と秋の年2回訓練を実施。住民の防災力・減災力の向上を図り、災害に強い町内会づくりを進めようと、自主防災会と4丁目行政



住民→班長→ブロック長→町内会長と、迅速に情報が伝達される。

区が共同で開催しています。

訓練では、午前8時に震度5強の地震が発生がしたと想定し、同地区の避難所である児童遊園に、約50名の地区住民が避難。避難後、すぐさま情報収集・情報伝達訓練が始まりました。

4丁目町内会では、1班から11班ある班をまず3ブロックに区切り、各班長さんの情報を取りまとめる「ブロック長」という役割を置いています。ブロック長には、各班長さんから住民の安否や避難完了報告がなされます。その後、各ブロック長から防災部長、防災会長、町内会長へと、迅速に情報が伝達され

参加者の声

減災対策 それは地域の輪づくり

防災・減災対策には、何より地域の人たちの輪づくりが一番重要であると考えています。住民同士のコミュニケーションづくりも、防災訓練の目的の一つです。今後も積極的に参加していきたいと思えます。



星 庄治 さん

防災訓練 必ず役立つ



星 秀子 さん

今回のような防災訓練に参加し、一つでも自分の実になればと思っています。いざというときは、訓練で教えられたことをすべ

▼足腰が悪く避難できない住民を救助。
自宅から避難所まで避難させます。



ていきます。
また、4丁目町内会では、災害時、携帯電話がつかない状況想定し、トランシーバー6台を用意。トランシーバーは、各ブロック長と、区長、防災部長、町内会長が持ち、迅速な情報収集に努めています。
「自然災害は人間の力では防げない。だから、災害が起きた場合にはできるだけ減災に努め、住民の皆さんと協力してやっていきたい」と話す防災部長の谷正巳さん。
災害発生時に重要なことは、住民の皆さんの安否確認です。救助を待っている住民がどこにいるか、全員が避難できたかどうか。その情報をいかに素早く、効率的かつ的確に伝達できるかが、

減災への第一歩となります。

**災害時要救助者を
いち早く救出**

全員の避難が完了し情報が吸い上げられると、1人の安否が不明、1人が足腰が弱く、避難できていないことが判明。情報を聞いた町内会長や防災部長から、手の空いている住民に指示が飛びます。「〇〇さんの自宅へ、車椅子を持ち救助に向かってください」

住民の皆さんが安否確認と救助に向かうと、1人は足が骨折しており、タンカで公園まで運ばれてきました。また、足腰が悪く避難できない住民の自宅へ赴き、避難所まで救助させました。「いざというときは、隣近所の皆さんと助け合っていかなければなりません。日ごろからご近所の方と仲良くしておくことも防災力の向上・減災へとつながると思います」と谷さんは力強く話します。

また、公園に集まった住民の皆さんは、けが人を車椅子に乗せる方法や、担架での運搬方法を学びました。最後には初期消火訓練を実施。日ごろあまり使用する機会がない消火器の取り扱い方法を学びました。

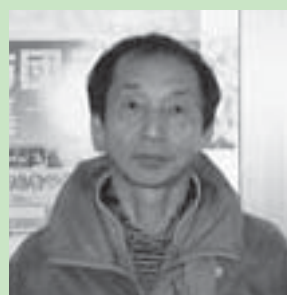


防災訓練へ積極的に参加を

防災訓練は繰り返し参加することが重要です。簡易担架の作成方法や消火器の使い方など、頭の中で理解することも大事ですが、何より、体で覚えることが大切です。

また、災害時には、地域住民の皆さんとの協力なしには生活できません。日ごろから隣近所の皆さんとコミュニケーションを図ることも、減災対策につながっていきます。

日ごろの訓練で培った様々な減災対策が、いざというとき、自分や家族、そして近所の皆さんの助けになります。



溪井 宏 さん

**宮城県沖地震
目の当たりに**

ではできないかもしれないかもしれませんが、必ず役に立つことがあると思います。
訓練でも実際に災害が起きた場合でも、地区住民の皆さんと協力して対応していきたいです。

第1回目の訓練時から参加しています。私は宮城県沖地震が発生した当時、報道関係の仕事に就いていましたが、地震の凄さを目の当たりにし、普段から備えをしておかなければならないと実感しました。
防災訓練は繰り返し行わなければならないと思います。町内には様々な方が住んでいます。いざというときは皆で力を合わせてやっていきたいと思っています。

第4章

公助

地域の防災力を強化 防災指導員を配置

町では、平成22年度より、地域防災強化を目的に「防災指導員」を防災対策室に配置。防災指導員として従事するのは、元塩釜地区消防事務組合職員の大友信さん。

「長年消防人として、防災の講習会や研修会に参加してはいますが、実際に何をしなければならぬのか。それは、頭で覚えることよりも『体で覚える』ことです。そのためにも、防災訓練を始めとする様々な訓練を多く受講することが一番大事です。常に危機意識を心の中に持ち、いざというときに備えていたいただきたい。各地区では、防災訓練のための訓練ではなく、より災害に即した訓練を行ってほしい」と呼びかけています。

防災指導員は主に、町内の自主防災会に対する指導や助言を行う役割を担い、各地区の防災訓練などに出向き、防災・減災



対策についてアドバイスをを行います。

災害発生時、役場では何をしているの？

地震や高潮、台風などが発生すると、災害の規模に応じ、町では、災害対策本部（以下「対策本部」）を役場に設置します。対策本部では、まず地震発生後に津波がくるか、台風などの場合は雨脚や風が強まるかなど、今後の情報を収集、把握します。

その後、防災無線や広報車を使用し、災害の規模や避難の情

● 木造住宅耐震診断の助成を行います ●

平成22年度の木造住宅耐震診断助成事業を実施します。近い将来、大規模な地震の発生も予想されております。住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

● 募集件数 10件

● 申込書の配布・申込受付など

詳しくは、防災対策室へお問い合わせください。

● 申込条件

下記の事項すべてに適合する木造の一戸建て住宅（離れ、集合住宅、納屋、倉庫などは対象外）

- ① 昭和56年5月31日以前に着工されていること
- ② 在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたこと
- ③ 過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと

● 補助金額 一律136,000円

● 自己負担金

- ・床面積200㎡以下 8,000円
- ・床面積200㎡超～270㎡以下 18,000円
- ・床面積270㎡超～340㎡以下 28,000円

● 必要書類 建築確認書の写し、
または家屋評価証明書（税務課窓口で発行）

*お問い合わせは、防災対策室まで ☎ 357-7437





七ヶ浜消防署長
渡邊 清 さん

大規模災害に備えて

七ヶ浜消防署では、町の協力をいただきながら、各地区、各事業所などあらゆる機会を通じて、防火・防災訓練を指導しています。

その中で申し上げていることは、災害は一人では対応できないということです。そこに居合わせた人、そこに働いている人、そこに住む人の力を合わせて、初めて災害から身を守ることができるのです。災害の規模が大きくなればなるほど、地域住民の協力が大切になるのです。

平成7年1月7日に発生した阪神・淡路大震災では、消防関係者などが救出した負傷者は全体の1.7%と、我々消防人として無力さを思いしらされた結果でした。このように我々の力はごく微力で、住民一人ひとりが自分を守る「自助」、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の占める割合が非常に高いものです。

大規模な災害が発生したら、当消防本部の基本方針である「有事即応」を実行することは当然であることながら、町内全体をカバーすることは非常に困難で、他県からの救援隊（緊急消防援助隊）「公助」が到着するのは2～3日は要すると想定されます。ですから、自分の命は自分で守る（自分自身や家族の安全、非常食料品の確保など）、自分たちの地域は自分たちで守る（隣近所の安否確認、救出・救護・消火・避難誘導など）という意識に立ち、連帯感を持ちながら自主的な防災活動に取り組むことが重要であると思います。

今後、我々消防、町および消防団等防災機関と連携を密にしながら、「災害に強く、安全で・安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、近い将来起こると予想される「宮城県沖地震」に備えていかなければと考えております。

報などを住民の皆さんへ周知します。同時に被害状況の把握、調査を行い、その後、復旧に向けた措置を行います。

避難指示と避難勧告

町では、地震の発生や豪雨などにより、津波やがけ崩れなどの被害の危険性がある地域の住民に対し、**避難勧告・避難指示**を行い、住民の皆さんの身の安全を確保します。

「**避難勧告**」とは、災害により、被害が予想される地域に住んでいる人に対して、避難所などの安全な場所への避難を開始して

いただく段階です。

「**避難指示**」とは、状況がさらに悪化し、人的被害が出る危険性が非常に高まった場合に発表され、指示が出されたら直ちに安全な場所へ避難を完了しなければならぬ段階です。

今年2月に発生したチリ地震津波でも、町では町内の12533人を対象に、**避難勧告・避難指示**を行いました。今後も、災害時などに、**避難勧告・避難指示**が発表された場合には、町の防災無線や広報車からの情報などを注意深く聞き、速やかに避難しましょう。

家具転倒防止器具の
取り付け費用を補助します

地震による家具転倒防止器具取り付け総額の3分の2を補助(1,000円未満切捨て)し、地震災害の被害防止を図ります。

- 対象
 - 次のいずれかに該当する世帯(一人暮らし世帯を含む)
 - ①65歳以上の方のみの世帯
 - ②身体障害者手帳等の等級1・2の方のみの世帯
 - ③要介護認定4以上の方のみの世帯

- 取り付ける器具・個数
 - 器具の選定、取り付けは町職工組合が行い、1つの家具に1組とし、3組までの取り付けとなります。

- 自己負担額
 - 取り付けた器具の総額の3分の1
(取り付ける器具の数によって異なります)

- その他
 - 申請書は、防災対策室にあります。申請後に町職工組合が取り付け可能か調査に伺います。本事業による器具の取り付けは、1回限りです。自己負担額については、後日お知らせいたします。



*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

オープニングセレモニーでは、ダンサーがフラメンコで出迎えました。

町内の話題 ズームアップ



zoom-up ①

スペイン文化を紹介 国際村で交流イベント

5月3日から5日にかけて、「七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ」が七ヶ浜国際村で開催され、期間中、約8700人の来館者でにぎわいました。●毎年異文化の魅力を紹介するインターナショナルデイズ。今年のテーマ国は「スペイン」で、会場では、スペインならではの民芸品や雑貨の販売、パエリアが販売され、来館者を楽しませていました。●また、ホール公演では、本場スペインのフラメンコダンサーや日本人ダンサーが登場。軽やかなステップと情熱で、満員の観客を魅了していました。そのほか、国際村入口では、来館者もフラメンコダンスを体験できる「踊ってみよう！セビジャーナス」が行われ、日本人ダンサーによる指導のもと、多くの来館者が集いました。



zoom-up ② クリーンサポーターに 「七ヶ浜ロータリークラブ」 が新たに認定

町と町民や町内の事業者が協働できいなまちづくりを目指す「しちがはまクリーンサポータープログラム」のサポーターとして、新たに「七ヶ浜ロータリークラブ」が認定され、4月19日に役場で認定式が行われ、町長から代表の渡邊徹さんへ、認定書が手渡されました。同団体は、今後、国際村から君ヶ岡公園までの区間の清掃活動を担います。●クリーンサポータープログラムは、認定団体が町内指定区域の清掃活動を行い、町がごみ袋の提供や看板を設置するなどの支援を行う環境美化システム。5月1日現在17の団体が認定されています。



Zoom-up ③
ふるさとの海を美しく！
地域住民が清掃活動

5月2日、代ヶ崎浜・東宮浜・要害地区の各港湾や海岸周辺で、「松島湾リフレッシュ清掃」が行われました。これは、日本三景松島の美しい景観を未来の子どもたちに残し、水質浄化と環境美化意識を高めることを目的に開催しているものです。●当日は、朝早くから地域住民や漁協、また、小型船舶安全協会など関係者約3000名が集まり、湾内やその周辺を約1時間かけて清掃活動を行い、約2000袋分のごみが集められました。●全国に誇る日本三景の海、そして、私たちのふるさと七ヶ浜の海を、未来の子どもたちに受け継いでいかなくはなりません。



Zoom-up ④
年に一度の吉田のお祭り
吉田浜獅子舞

5月2日、吉田浜で吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が行われ、地区内を赤と緑の獅子が練り歩きました。●当日は、天候にも恵まれ、二班にわかれて吉田浜地区約300世帯の家々を、1日をかけて回りました。獅子が各戸をまわると、住民の皆さんはお酒やジュース、おにぎりなどを準備し、保存会の皆さんをもてなし、また、無病息災を願って頭をかんでもらいました。●吉田浜獅子舞は、明治初期に地元漁民が石巻の渡波方面からもち帰ったと言われており、120年以上の歴史があります。昭和60年には町の伝統民俗として指定されています。



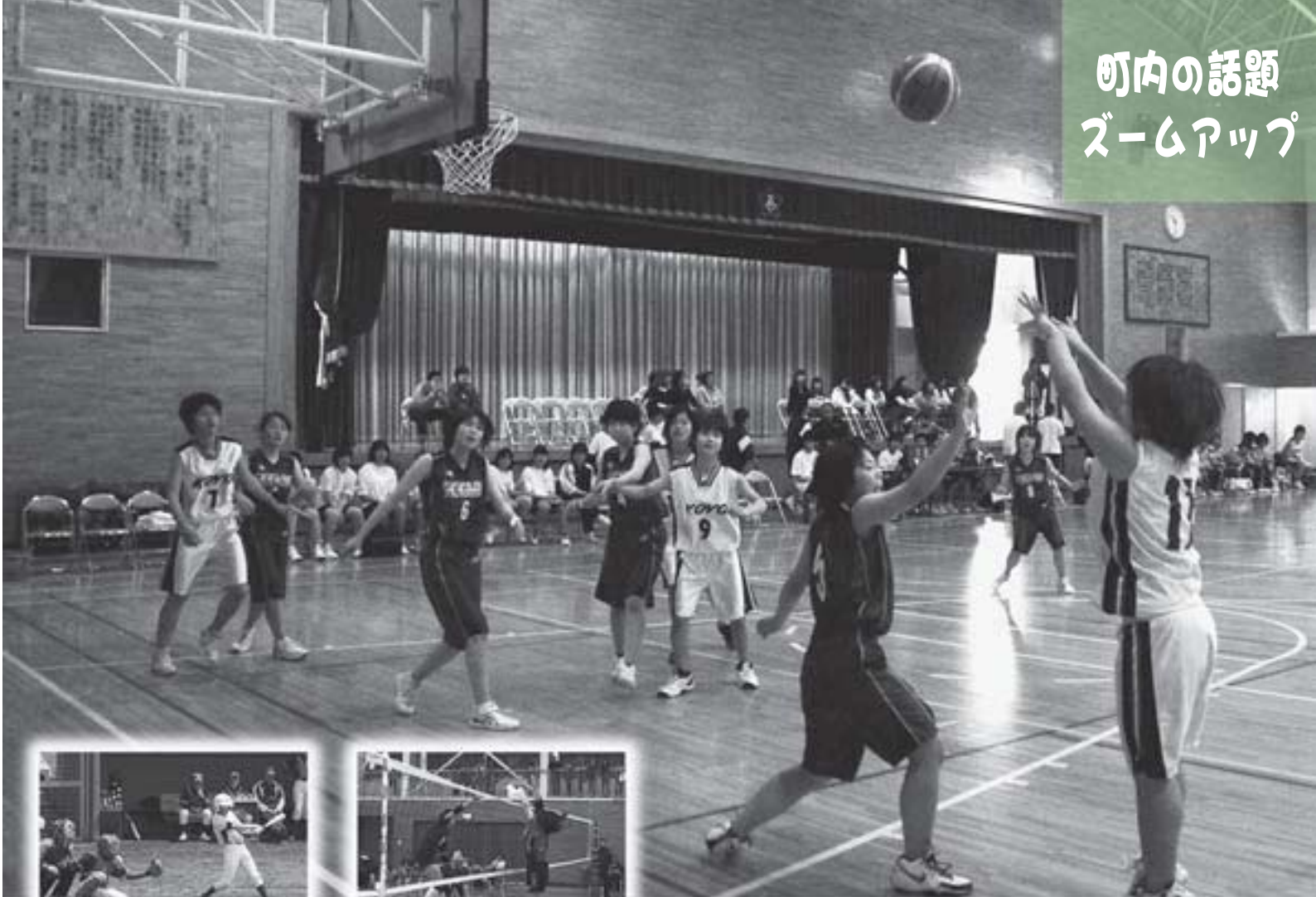
Zoom-up ⑤
これからお元気で
渡邊トミヨさん(吉)百歳

4月16日、吉田浜在住の渡邊トミヨさんが百歳を迎え、ご家族や親戚が渡邊さん宅へ集まり、百歳を祝いました。また、渡邊町長が自宅を訪れ、長寿祝金を伝達しました。●渡邊さんは明治42年に多賀城市で生まれ、昭和6年から七ヶ浜に在住。お子さんが2人、孫が5人、ひ孫が5人いらっしゃいます。渡邊さんに長生きの秘訣を伺うと、「何でも食べることが長生きの秘訣です」と元氣よく話していました。また、渡邊さんの日課は、毎日欠かさず新聞を読むこと。「字は書けません、今でも活字をしっかりと読めることがすごい」とご家族の皆さん。これからも長生きしてください。



Zoom-up ⑥
地区のきずなを深める
湊浜子どもの日区民大会

5月1日、湊浜児童公園で「湊浜子どもの日区民大会」が開催され、地区住民179人が参加し、交流を深めました。これは、地区住民同士の交流、ふれあいを目的に湊浜公民分館運営部会が毎年開催しているもので、今年で56回を数えます。●大会が始まると、玉入れや徒競走、パン食い競争などが行われ、子どもたちは元氣一杯園内を走りまわりました。また、同大会では、参加者全員が名前入りのはちまきを巻き、お互いの顔と名前がわかるような工夫がされており、地区のまとまりを確かめ合いながら、子どもからお年寄りまで競技を楽しんでいました。



zoom-up 7

七中・向洋中定期戦
向洋中が2連覇

5月8日、七ヶ浜中学校など会場に、七向定期戦が行われ、日ごろの練習の成果を発揮すべく熱戦が繰り広げられました。結果は、7勝2敗で向洋中が昨年に引き続き優勝を果たしました。

向洋中	種目	七ヶ浜中
1	野球	3
6	サッカー	0
4	ソフトテニス(女子)	1
2	バドミントン(男子)	1
3	バドミントン(女子)	0
71	バスケットボール(男子)	29
121	バスケットボール(女子)	5
0	バレーボール(女子)	2
2勝	剣道(女子)※2引き分け	1勝
7勝	優勝 向洋中学校 準優勝 七ヶ浜中学校	2勝



zoom-up ③
健康づくり推進員に
委嘱状交付



4月20日、町の中央公民館で健康づくり推進員の委嘱状交付式が行われました。今回委嘱されたのは、各地区行政区長より推薦された102名の方々に、2年間の任期で活動します。また、委嘱状交付後、同推進員の連絡協議会設立総会が開催されました。協議会会長には、伊丹はるのさん(菅)が就任され、「私たちの健康は私たちの手で守る」ための知識の習得や、地域住民の健康づくりのための啓発活動の実施を「活動目標」とし、今年度の事業計画などについて話し合われました。●今後は、研修会などを通じて健康に関する知識を深め、地域における健康づくりの担い手として、活動していきます。

暮らしの安心・安全情報

危険物安全週間が始まります

危険物安全週間が6月6日から6月12日まで全国一斉に展開されます。危険物は事業所や工場などで使用されるほか、一般家庭でも灯油や油性塗料、スプレー製品など普段何気なく使っているものの中にもたくさんあります。

危険物はひとたびその取り扱いを誤ると、火災や重大な事故につながることを十分に認識し、安全で正しい取り扱いや保管方法を心掛け、危険物による事故を防ぎましょう。

平成22年度危険物安全週間推進標語 「危険物 事故は瞬間 無事故は習慣」

危険物についての詳しいことは、消防本部又は最寄りの消防署までお問い合わせください。

*お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで
☎357-4349

詐欺にご注意を!!

最近多種多様な詐欺が横行しております。

○役所や税務署などの公共機関の職員を装い現金を騙し取る振込め詐欺

○最近の年金問題に伴い年金を騙し取るうとする「年金詐欺」

○金融機関職員を装い電子メールによって口座番号などを入力させる「フィッシング詐欺」

○建築会社や耐震診断士を装い高額で悪質なりフォームを行う「リフォーム詐欺」

○うそのサービス料金や借金をはがきなどで要求する「架空請求詐欺」

など詐欺を行うものたちは、あの手この手で皆さんからお金を騙し取ろうとしております。

不審な電話や業者が来たらすぐ「110番」または「#9110」に電話してください。

*お問い合わせは、防災対策室まで
☎357-7437

甲種防火管理「新規」講習を開催します

ホテル、旅館、学校、病院、工場、事務所などで多数の人々が出入りし、勤務する事務所(平成21年4月1日からは小規模な社会福祉施設等も含まれます。)または、一つの建物内に管理権限者が異なる種々のテナントなどが存在する場合で、各テナントごとの管理する収容人員が多い場合には、消防法に定められた資格を有する防火管理者が必要になります。

その資格取得講習を下記のとおり開催いたします。

●とき 7月7日(水)～8日(木)の2日間
いずれの日も午前9時から午後4時まで

●ところ 塩釜市港町一丁目6-20
塩釜商工会議所 会議室

●受付期間 6月21日(月)～25日(金)

●受講定員 80名(定員になりしだい締め切ります)

●申込場所 塩釜地区消防事務組合管内の消防署

●テキスト 受講の際はテキストが必要です。各消防署での受付の際に、塩釜地区防災・安全協会が3,500円で販売します。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係まで ☎361-1616



絶対に許さない! 「飲酒運転ゼロ」を目指して

平成17年5月、国道45号線で発生した飲酒運転による悲惨な交通事故を、私たちは決して忘れてはいけません。

飲酒運転は絶対に許してはならない行為です。

●飲酒運転追放3ない運動



*お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

● 広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」

〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

☎357-7439 (直通)

FAX357-5744 (役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



ふれ愛くらぶ

高血圧や高脂血症・糖尿病などの生活習慣病は、長年の生活の積み重ねで起きる病気です。以前は、中高年に多くみられることから「成人病」と呼ばれていましたが、発症の年齢がどんどん低年齢化し、小中学生にもその危険性が出てきています。

生活習慣病の原因は、子どもの頃から培われる食習慣や運動習慣などですが、特に食生活との関係が深いといわれています。

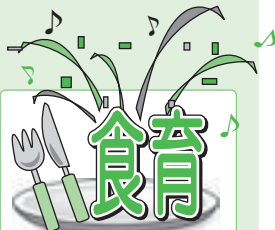
< 学童期までに、よい食習慣を身につけましょう！ >

食習慣は、大人になってから変えようと思ってもなかなかうまくいきません。生活習慣の基礎をつくる幼児期、その習慣を完成する学童期までに、よい食習慣をしっかりと身につけることが大切です。



< よい食習慣をつけるためのポイント >

- ①「早寝早起き」と「3度の食事」で生活リズムをつくりましょう。
- ②好き嫌いをなくしましょう。
- ③うす味の習慣をつけましょう。
- ④インスタント食品やスナック菓子はほどほどにしましょう。
- ⑤しっかり噛んで、ゆっくり食べましょう。



アラカルト

食習慣と生活習慣病

第27回

ハイポーズ



● 上田 ゆなちゃん (2歳)
「おかげさまで2歳になりました☆」



● 写真左から
鈴木 海成 くん (小1)
花奈 ちゃん (2ヶ月)
陸斗 くん (2歳)
「妹が大好きなお兄ちゃん達。これからも仲良くね☆」

今月のキーワード 前進！後退！

英語が七ヶ浜弁に

「ゴアへ、ゴーへ」「ゴスタン」。これは、漁師さんが日常的に使う言葉ですが、皆さん意味がわかりますか？

●ゴアへ、ゴーへ → 前進させろ

●ゴスタン → 後退(バック)させろ

という意味です。漁業を営んでいる皆さんは、自然と口から出る言葉だと思いますが、実は、語源が英語であることをご存知ですか？

●ゴアへ、ゴーへ → Go Ahead (前進)

●ゴスタン → Go Stand (後退)

それぞれの言葉を略したもので、それが七ヶ浜弁となり、漁師さんの間に広まったのです。

言葉の歴史もおもしろいですね。

ポーチちゃんの
知っ得！
しちがはま



● ペンネーム O型っ子さん

今後10年のまちづくり

長期総合計画 住民アンケート調査 保健・福祉・医療の充実を

現在町では、平成23年度に向けて「七ヶ浜町長期総合計画（計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10カ年。以下「総合計画」）を策定しているところです。

総合計画により、未来を見据えたまちづくりの課題と目標を明確にし、住民と行政が協働で住みよいまちづくりを目指すための基本的な指針を定めま

す。町では、総合計画の策定にあたり、住民の皆さまのご意見を伺うため、昨年10月に住民アンケートを行いました。このアンケートは、平成21年10月16日から30日までの期間に、20歳以上の町民2000人を対象に実施しました。回答していただいたのは、全体の42%の849人でした。ご協力いただきました住民の皆さん、ありがとうございます。

このアンケート調査では、皆さんが日ごろ感じていることやまちづくりにおける様々なアイデアをいただきました。今回はそれらを一部抜粋し、ご報告いたします。

七ヶ浜町は 海に囲まれた 自然豊かなまち

設問①「七ヶ浜町のイメージ・特徴はどのようなものですか？」

町のイメージ・特徴として、約4割の方が「海に囲まれたまち」と答えています。「自然が豊かなまち」と答えた方も約2割、「マリレジャーのまち」と答えた方も1割で、七ヶ浜町が、海を始めとする自然豊かなまちであると認識されているようです。

健康・福祉を重視 農・漁業も活性化

設問②「どのようなまちをめざしていくべきだとお考えですか？」

設問の中に、産業や教育・文化、町内会や地区活動が盛んなまちなど、様々な選択肢がありましたが、その中で1位が「健康と福祉を重視したまち」。安心して暮らせるまちづくりを望む声が多く聞かれました。

また、次に多かったのが「農・漁業を主体としたまち」。第一次産業の活性化を図ることも必要であるとの声が寄せられました。

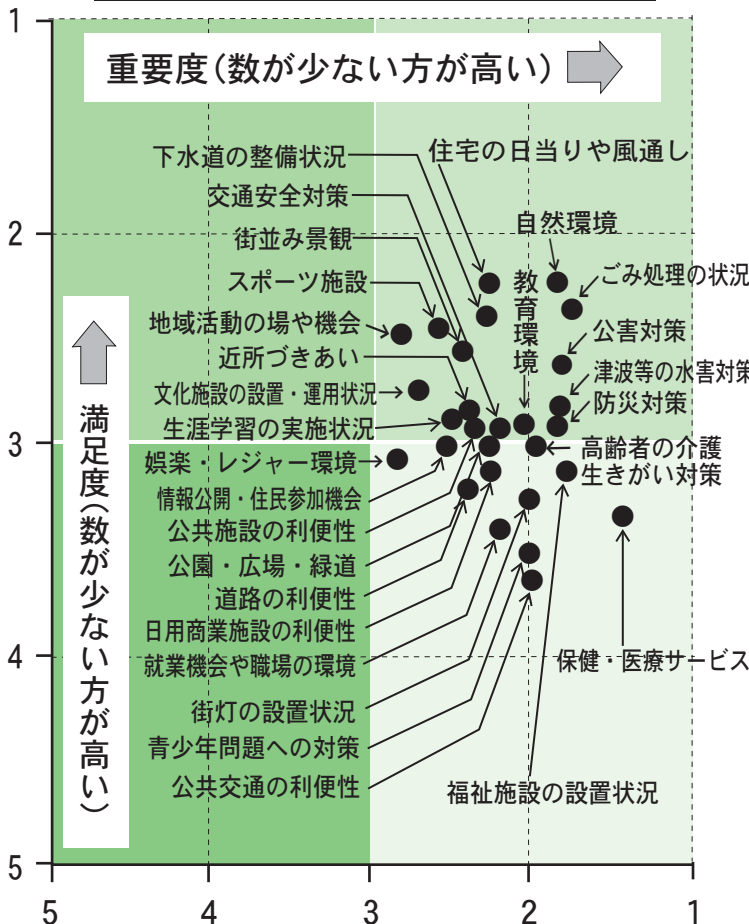
住民ニーズは 「保健・医療」 「公共交通」 「青少年問題」など

設問③「生活環境について、どの程度満足していますか。また、どの程度重要だと思えますか。」

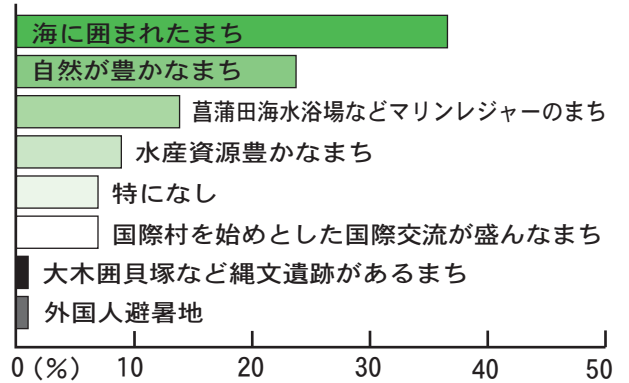
設問③の表では、主な生活環境の指標による町民の皆さんの平均満足度、平均重要度を表しています。重要度が高く、満足度が低いもの、すなわち、住民ニーズが高い項目は、「保健・医療サービス」や「福祉施設の設置状況」。また、「公共交通の利便性」や「青少年問題への対策」などのニーズも高くなっています。

今後これらを改善していくことが重要だと思われませんが、特に「保健・医療サービス」や「福祉施設の設置状況」などは、他の設問からも皆さんのニーズの高さが伺えます。逆に、重要度が低く、満足度が低いもの、すなわち住民ニーズが低いものは、「自然環境」や「住宅の日当たりや風通し」、「下水道の整備」などです。これらについては、十分な整備や環境が整っており、皆さんが満足していることとなります。

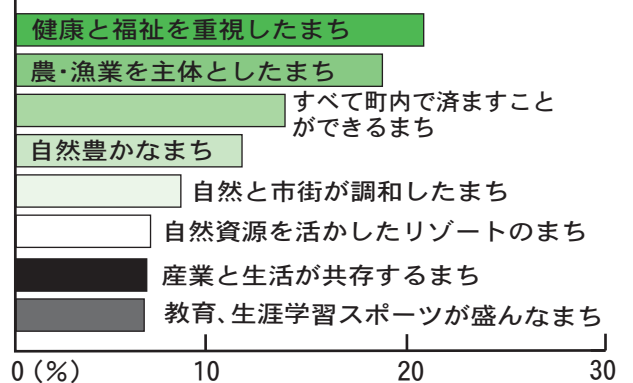
設問③ <主要社会資本指標の満足度>



設問① <七ヶ浜町のイメージ>



設問② <目指すべきまちの姿>



環境問題 約8割が関心を持つ

設問④「環境問題への取り組みとして、今後、力を入れていくべきことは何だと思えますか？」

今、地球温暖化を始めとする地球規模での環境問題が叫ばれています。七ヶ浜町でも、松枯れなどが近年見受けられます。これらに関して、「関心がある」と答えた方が59%、「非常に関心がある」と答えた方が24%と、約8割の方が環境問題に関心を持っています。

また、環境問題については、「ごみを出さない工夫をする」や「環境保全活動を地域ぐるみで支援する」など、積極的な回答が多くありました。

都市開発 自然と 調和したまちづくりを

設問⑤「都市開発に関して、どのような考えにたつべきだと思いますか？」

都市開発のあり方については、「開発はある程度規制していく」(59%)、「開発は強く規制していく」(26%)、「市街地を拡大して

▼湊浜海岸を清掃する
クリーンサポーター
「漁協女性部
松ヶ浜湊浜支部」の皆さん



▲松ヶ浜小学校における
EMを使用したプール清掃

いく」(10%)となりました。今後は、都市開発をできるだけ抑え、自然環境を壊さず、既成市街地や集落内の土地の有効利用が求められていると考えられます。

都市基盤整備については、公共交通機関や橋など町外との道路ネットワークの整備に対するニーズが多くありました。

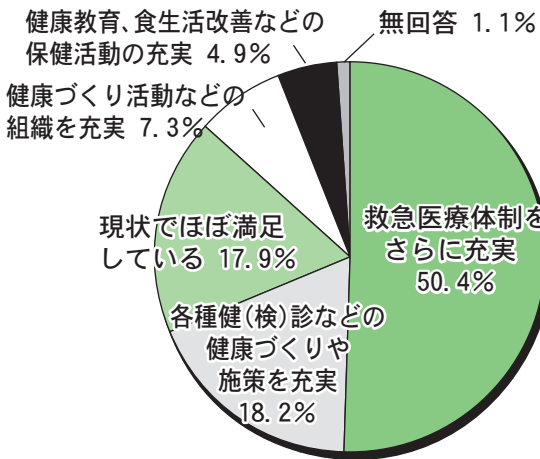
また、「公共・公益施設の整備、充実」についての設問では、「病院」

が31%、「特別養護老人ホーム」

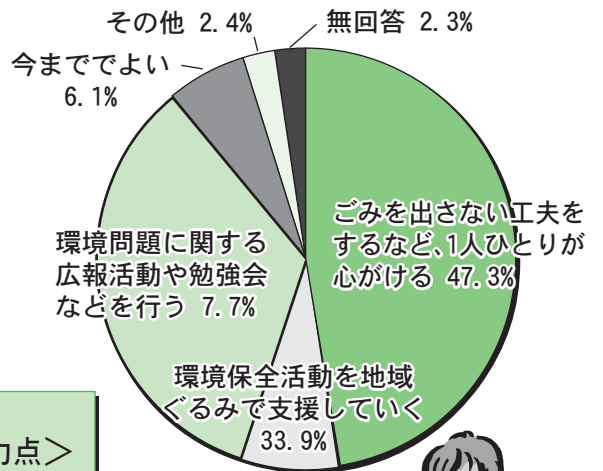
が27%、「デイサービスセンター」

が66%の順となっており、医療・福祉のニーズの高さが伺えます。

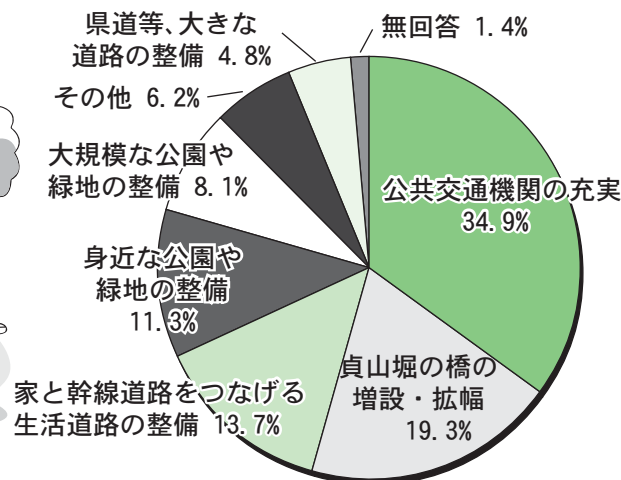
設問⑥ <保健・福祉・医療体制のあり方>



設問④ <環境問題への取り組み>



設問⑤ <都市基盤整備の力点>



緊急医療体制の充実を

設問⑥、⑦「保健・福祉・医療分野について、どのようにお感じになっていますか？」

保健・福祉・医療分野で、最もニーズが高かったのが「救急医療体制の充実」。また、お年寄りや障害者の福祉対策として、「福祉施設の充実」、「在宅施設の充実」を約過半数の方が挙げられています。

自分が望む介護方法では、「保健福祉サービス等も活用しながら自宅で介護してもらいたい」(48%)、「老人福祉施設等に入所に自宅で介護してもらいたい」(12%)となっており、在宅介護サービスのさらなる充実や、家族とともに生活できる環境づくりを望む声が多く聞かれました。



▲七ヶ浜国際村
インターナショナルデイズ
2010「スペイン」

▼生涯学習フェスティバル



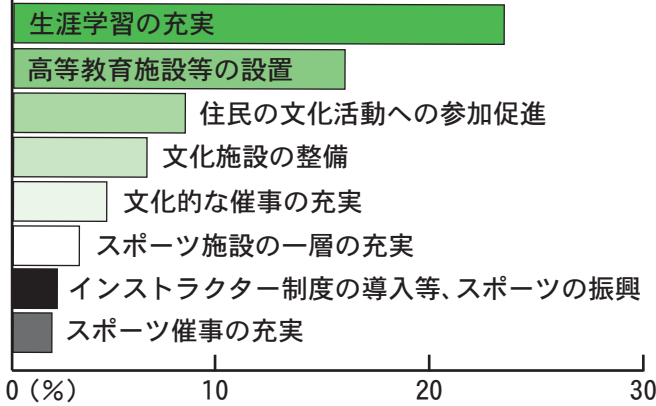
生涯学習を充実し 人と人との交流を

設問⑧、⑨「取り組むべき教育・文化に関する課題として、特に力を入れていくべきことは何ですか？」

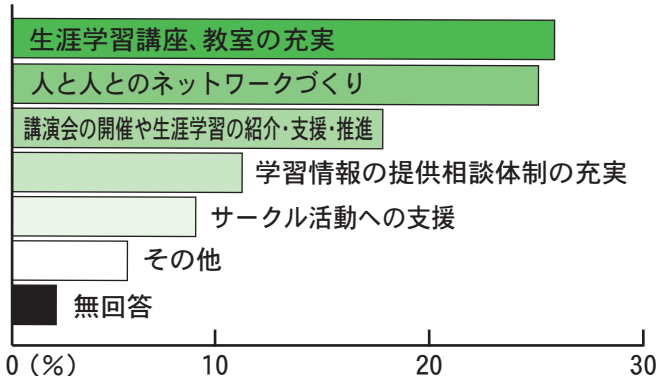
町が取り組むべき教育・文化に関することでは、「生涯学習の充実」(31%)が最も多く、次いで「高等教育施設などの設置」(20%)の順となりました。

生涯学習を進める上で、力を入れるべき点については、「生涯学習講座、教室の充実」(26%)、

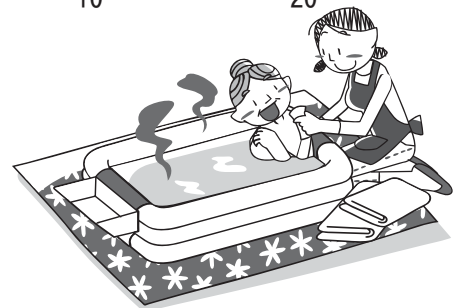
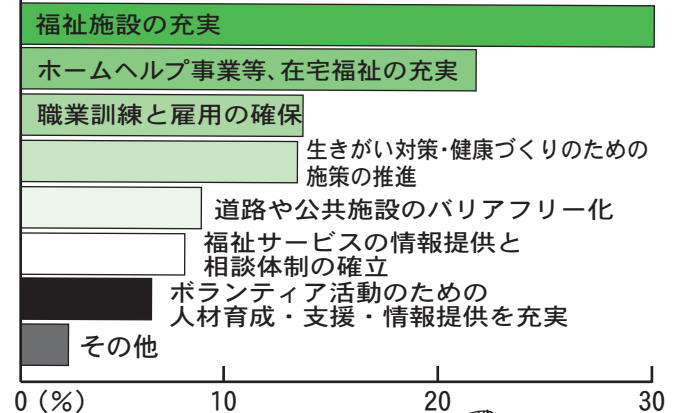
設問⑧ <教育・文化面での力点>



設問⑨ <生涯学習を進める上での力点>



設問⑦ <高齢者や障害者の福祉対策の力点>



「人と人とのネットワークづくり」(25%)の順となり、生涯学習による直接的な効果のほか、その場を通して人間関係の幅を広げられることに期待をしている方が多いという結果となりました。

また、「町民の芸術文化意識を向上させるために必要なこと」についての設問では、「生涯学習の充実」(31%)、「高等教育施設等の設置」(20%)、「住民の文化活動への参加促進」(11%)の順となりました。

「生涯学習の充実」が教育や芸術文化面での向上に必要であると、多くの方が答えています。

青少年育成 家庭でのしつけ 学校での教育を

設問⑩、⑪「青少年の健全育成のために必要なこと」は？

青少年の健全育成については、「幼児期からの家庭でのしつけ」(32%)、「学校での人間教育の充実と推進」(15%)、「子ども会などの青少年同士が触れ合う環境や機会の充実」(15%)などに多くの意見が集まりました。

これに関連して、小・中学校で特に力を入れるべき点については、「人間関係の中での思いやり等心



▼遠山みこし祭



▲亦楽小
1/2成人式

の育成」、「基礎的学力の向上」、「基本的な生活習慣の育成」の順となりました。

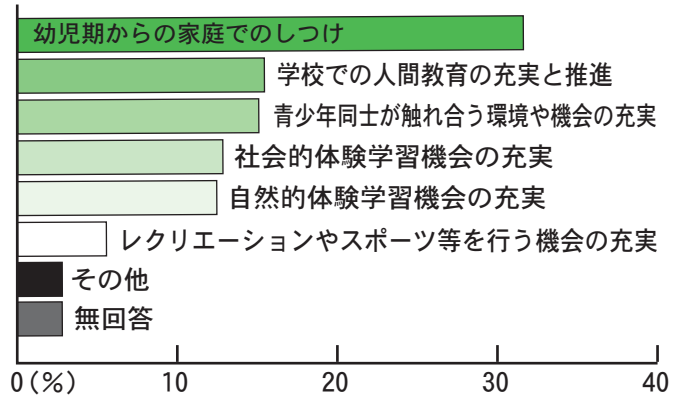
家庭や学校で、人としての基本的なしつけや、人を思いやる心を身につけてもらいたいとの回答が多く見受けられます。

後継者を育成し 七ヶ浜の景観を活かす

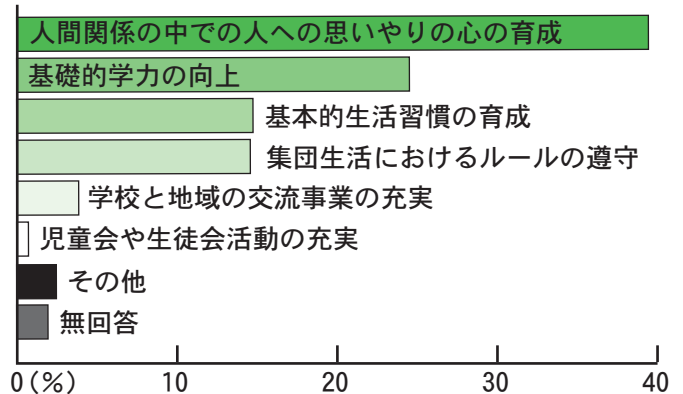
設問⑫「農・漁業を活性化させるためには何が必要と考えますか？」

農・漁業の活性化についての設問では、「後継者育成」が23%と第1位となりました。次いで「地元農産物、海産物の地元供給の促進」、「農・漁業と観光の一体化」、「地場産業と関連した特産品の研

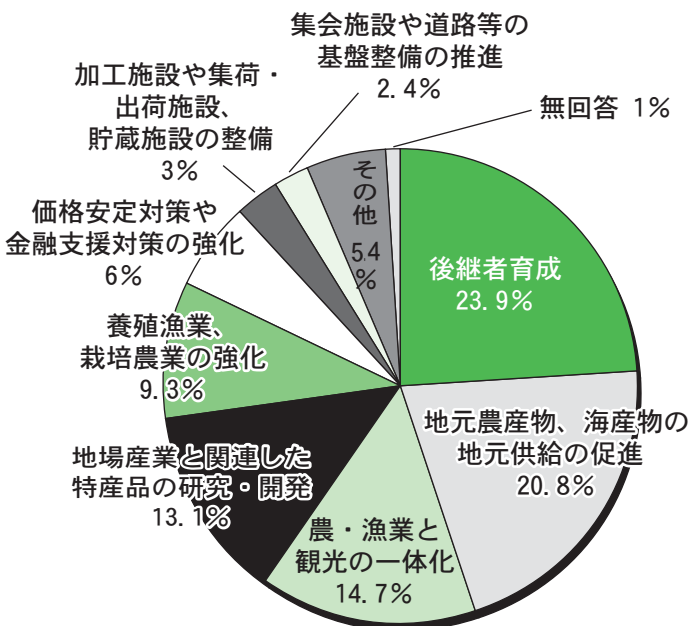
設問⑩ <青少年の健全育成のために必要なこと>



設問⑪ <小・中学校での力点>



設問⑫ <農・漁業の活性化のために必要なこと>





▲松島四大観の1つ
「美観」多間山



▼七の市

究・開発」などで、地産地消の推進や各産業界での連携した取り組みが望まれています。

同じく、商・工業を発展させるための設問では、「魅力ある商店街の形成」が第1位となり、次いで「イベント等による商業の活性化」、「後継者対策」、「企業誘致や育成の強化」が挙げられました。

また、観光振興に関する設問では、「自然景勝地の保全」が24%で第1位。三方を海に囲まれた七ヶ浜町の景勝を活かした観光戦略が望まれていることが伺えます。次いで「交通事情の改善」(15%)、「観光に関する調査・宣伝・案内活動の強化」(15%)、「新たな観光資源の発掘・開発」(15%)と続きます。

災害時などのコミュニティ活動やボランティア活動に対しては、「日ごろから地域内の連携を深めていくべき」と考えている方が最も多く、大半の方が、災害時には、隣近所の皆さんとの協力が必要であると認識していることが伺えます。

また、町の防災対策として、特に力を入れるべきことについては、「町民1人ひとりの防災意識を高めること」が最も多く、次いで、「他市町等との広域的な相互防災応援体制の整備」、「避難場所の確保」が続きます。

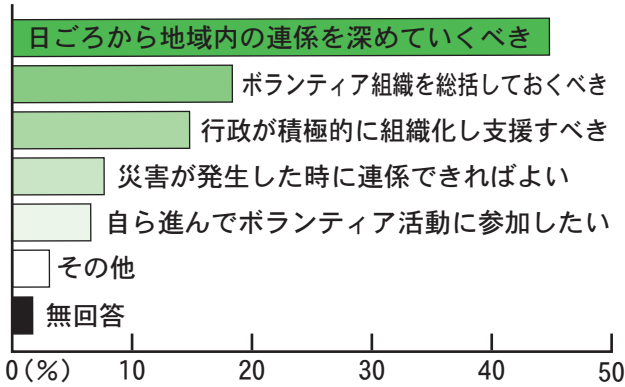
設問⑭、⑮全国で発生した大地震等の教訓から、社会的にコミュニティ活動やボランティア活動の重要性が高まっていますが、それらの活動についてどのように考えていますか？

防災対策
約8割が関心を持つ

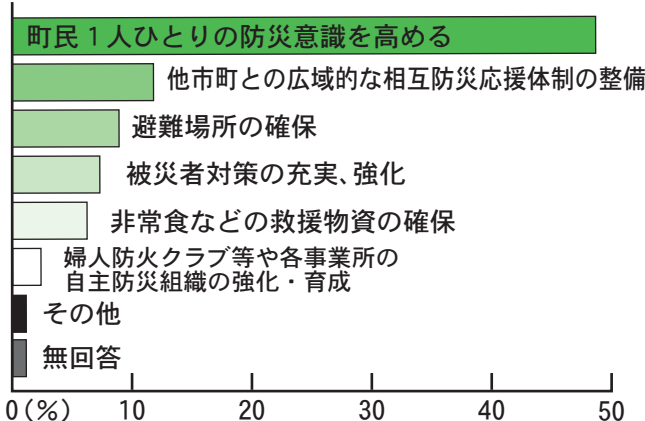


汐見台4丁目防災訓練

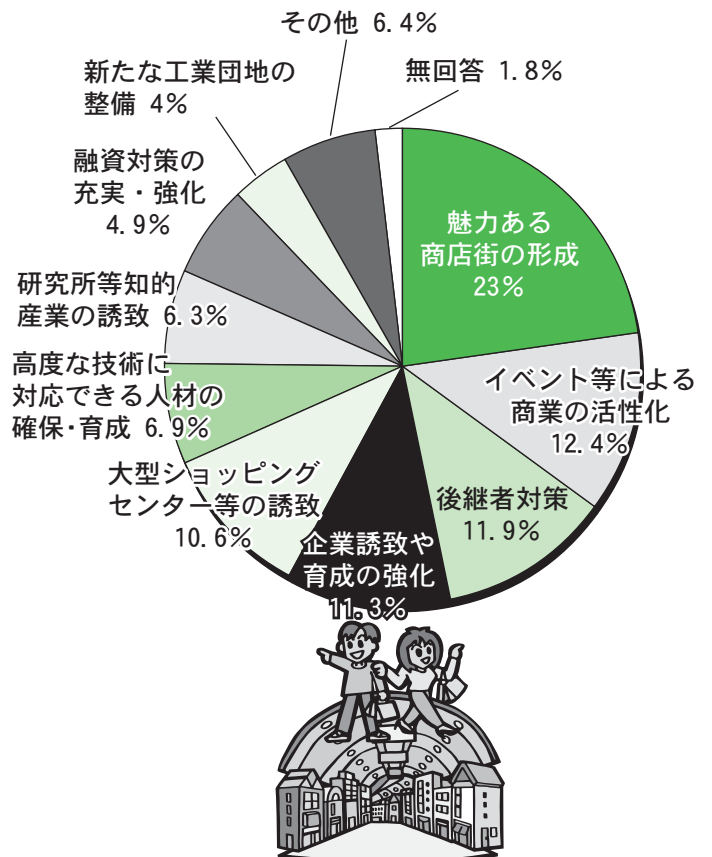
設問⑭ <コミュニティ活動やボランティア活動のあり方>



設問⑮ <防災対策での力点>



設問⑬ <商・工業の発展のために必要なこと>



保健・福祉サービス、公共交通 他市町村と協力を

設問⑯、⑰七ヶ浜町が他市町村と広域的に協力して進めていく必要があることは何ですか？

現在、七ヶ浜町では、消防(塩釜地区消防事務組合)やごみ処理(宮城東部衛生処理組合)などを広域行政として行っています。この設問では、「保健・福祉サービス連携と充実」(25%)が第1位となり、次いで「市町村間を結ぶ公共交通の整備」(24%)と続いています。

また、周辺市町村との関わりについては、「消防や環境など、連携・補完しあい広域行政の強化を図る」が52%と、半数以上の方が、広域行政の強化を図ることを望んでいるようです。



▲七ヶ浜町民バス「くるりんこ」

今後のまちづくりは「保健・福祉・医療」を重点的に

設問⑱(これまでお伺いした分野のうち、どの分野を重点的に進めて行くべきですか？)

今後のまちづくりにおいて重点的に進めるべきことについては、「保健・福祉・医療」が47%で圧倒的1位、次いで、「環境問題」、「産業(農漁業・商工業・観光)」と続きます。高齢化の進行や健康への関心の高まり、また地球温暖化といった、近年の時代背景を反映しているものとも言えます。

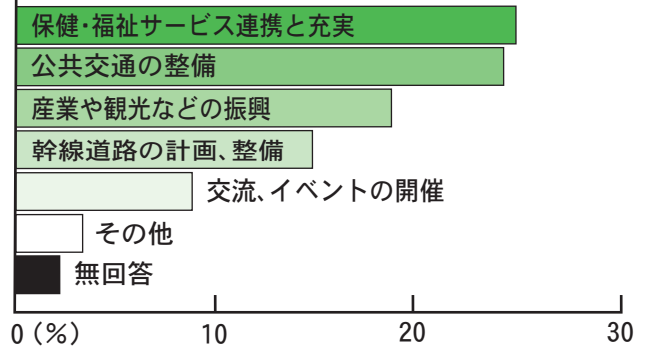


▼宮城東部衛生処理組合

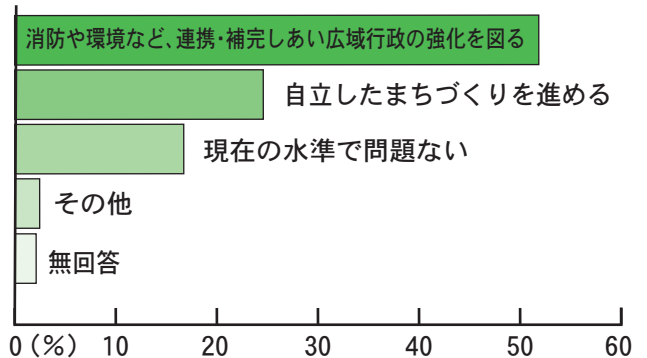


▲七ヶ浜消防署

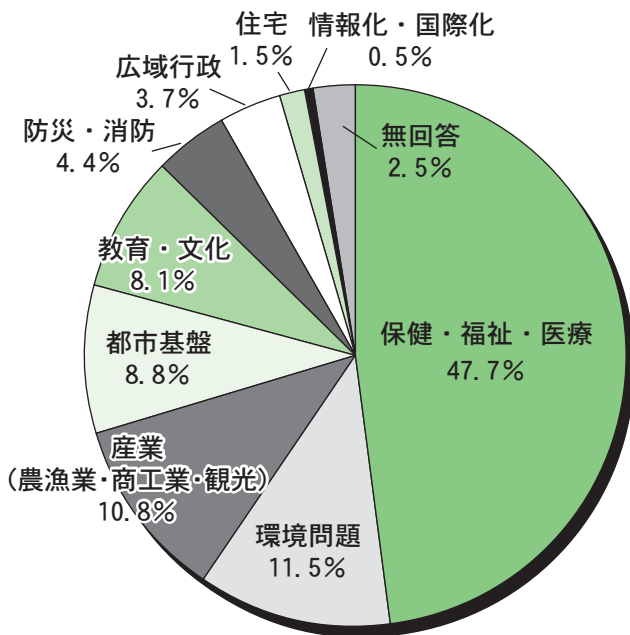
設問⑯ <広域的に進めていくべきこと>



設問⑰ <周辺市町村との関わり>



設問⑱ <今後、特に力を入れていくべき分野>



まちづくりワークショップ 『七つの浜の思い出マップづくり』 参加者募集

町名の由来となっている七つの浜を舞台に、参加者各々の七ヶ浜に対する想いや思い出について話題提供をし、それをもとに「うみ・ひと・まち」の関わりを考えながら、七ヶ浜の特徴をマップにまとめます。

七ヶ浜に住んでいる方・働いている方、子どもからお年寄りまで幅広い世代の参加者を募集します。まちの財産である「七つの浜」について一緒に話し合ってみませんか。

- とき 7月19日(祝・月) 午後1時30分～
- ところ 中央公民館 大会議室
- 対象 小学生以上の方で町内在住の方、
または町内で働いている方
- 募集人数 約30名
- 参加費 無料
- 申込締切日 6月25日(金)まで
- お申し込み・お問い合わせ
政策課まちづくり推進係まで
☎ 357-7439 Fax 357-5744

または、七ヶ浜町のウェブサイト(<http://www.shichigahama.com>)のトップページ右下にあるお問い合わせフォームから、回答不要を選択し、氏名・メールアドレス、タイトル欄に「まちづくりワークショップ参加希望」と入力、お問い合わせ内容欄には、参加する方の住所・性別・年齢・職業(学生の場合は学校名・学年)と好きな浜の名前を入力して送信してください。

「まちづくりワークショップ」とは?

まちづくりワークショップは、住民と行政と一緒にまちづくりを考え、活動する場です。

七ヶ浜町では将来のまちづくりを「住民との協働」で行うことを計画しております。今回は、住民と行政が町の資源と問題意識を共有することを目的としてワークショップを開催します。



- 主催:七ヶ浜町
- 企画・運営:東北大学大学院 建築空間学研究室

約7割がまちづくりに 参加したい

設問⑱「あなたは「まちづくり」に参加したいと思いますか? また、どのような形でまちづくりに参加したいと思いますか?」

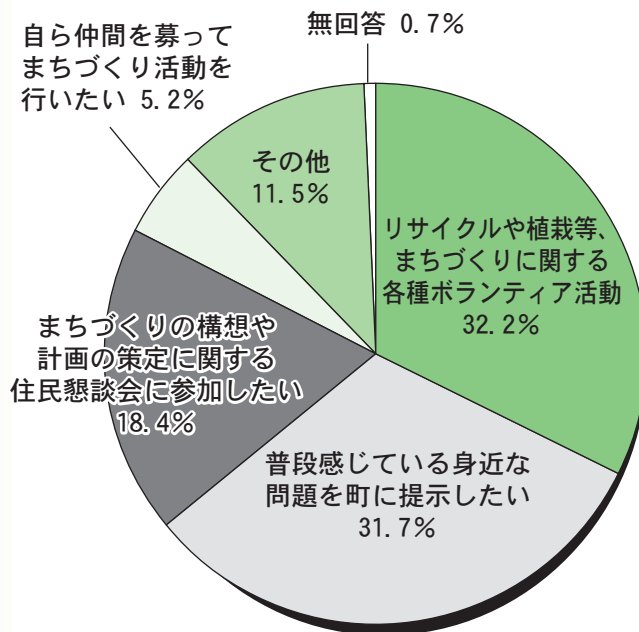
この設問に対しては、「ぜひ参加したい」(12%)、「多少参加したい」(62%)、「参加したいと思わない」(20%)と、約7割の方がまちづくりへの参加意識を持っていることがわかりました。

また、「ぜひ参加したい」、「多少参加したい」と答えた方に、どのような形で参加したいかの設問では、「まちづくりに関する各種ボランティア活動」が32%と最も多く、清掃活動や植栽など、自分たちができる範囲で、より良いまちづくりをしていきたいという考えが伺えます。

◇ 続いて、「身近な問題を町に提示したい」と答えた方が31%と多く、やはり日常のことに大きな関心がある方が多いようです。

◇ 今後町では、皆さんにご協力いただいたアンケートの結果を踏まえ、より良い総合計画となるよう策定作業を進めていきます。ご協力ありがとうございます。

設問⑱ <まちづくりへの参加方法>





お知らせ

6月の納税(納期限6月30日)

今月は、町県民税(普通徴収)1期で、納期限は6月30日(水)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。
*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

夜間の町税等納税窓口開設

金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、今月は第4木曜日に窓口を午後8時まで延長いたします。水道使用料・下水道使用料も納めることができます。ぜひご利用ください。
今月は6月24日(木)が窓口開設日になります。
*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町県民税(普通徴収)の納税通知書を郵送します

6月は、町県民税(普通徴収)の納税通知書が郵送されます。納期限を厳守の上、納付されますようお願いいたします。
*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

個人住民税(特別徴収・普通徴収)の徴収方法(6月現在)

「住民税」とは、町民税と県民税を合わせたことをいい、個々人の前年の所得に応じてそれぞれ負担してもらう仕組みになっています。
*給与からの特別徴収
事業所等に勤務している方(サラリーマン)は、年税額を分割(6月から翌年の5月まで)し、事業主が毎月給与から天引きし、町へ納付することになっています。

■普通徴収
事業を行っている方や事業主から給与天引きされない方などは、年税額を4期(6月・8月・10月・1月)に分けて納付することになります。また、65歳以上の公的年金受給者の年金所得に係る住民税は、公的年金から天引きし、公的年金支払者が町へ納付することになります。
*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

国民年金保険料はクレジットカードで支払いできます

●国民年金保険料のクレジットカード納付とは？
クレジットカード納付は、事前に申し込みをしておくことで、クレジットカード会社が定期的に保険料の立替払いをし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。

※金融機関等の窓口でクレジットカードを提示してお支払いいただく方法ではありません。
●お支払い方法によっては保険料の前納割引が適用されます

●毎月支払い
毎月の保険料を当月末に立て替え。割引額はありません。

●1年分支払い(前納)
4月から翌年3月分までの保険料をまとめて4月末に立て替え。割引額は現金で1年分を前納する場合と同様です。

●半年分支払い(前納)
4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末にそれぞれまとめて立て替え。割引額は現金で半年分を前納する場合と同様です。

※クレジットカード納付では口座振替割引ではなく、現金前納割引が適用されます。
●クレジットカード納付の注意点
お支払いできる保険料は、一定額

公共機関等電話番号

役場代表番号	☎357-2111
議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課	☎357-7438
政策課	☎357-7439
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(施設係)	☎357-7442
産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎357-7448
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452
町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454

子育て支援センター	☎357-7455
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
生涯学習センター	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890
アクアゆめクラブ	☎357-7920
元気茶屋(ミニデイ)	☎357-3303

町民プール	☎357-5031
図書センター	☎357-3866
給食センター	☎357-2607
遠山保育所	☎366-0444
汐見保育所	☎362-7731
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎349-7781
シルバー人材センター	☎357-6039
七ヶ浜交番	☎357-2216
七ヶ浜消防署	☎357-4349

保険料」および「付加保険料込みの定額保険料」です。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません)

カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。(分割払いやリボ払い等はご利用いただけません)

お手持ちのカードが利用可能かどうか、ポイントの適用はどうかなど、詳しくはクレジットカードへお問い合わせください。

●申込方法

クレジットカード支払いをご希望の場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」に必要事項をご記入のうえ、お近くの年金事務所へご提出ください。

申込用紙は、年金事務所に備えておいております。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで ☎6115

国民年金保険料追納のおすすめ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けていた期間は、保険料を全額納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなったり、年金額に反映しない期間となります。

そこで、それらの期間の保険料は10年以内であればさかのぼって納めることができるようになっていきます(追納)。追納をすると、その期間は保険料を納めた期間となり、将来受け取る老齢基礎年金が増額されます。

追納は古い期間の保険料から順次行うこととなります。なお、若年者納付猶予または学生納付特例より前に免除期間がある場合は、追納する期間の順番を選択することができます。

免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、お早めの追納をお勧めします。

追納により納付した保険料も、通常の国民年金保険料と同様に納付した年の所得税等の控除対象になります。

すでに老齢基礎年金を受給している方は追納できませんので、ご注意ください。

●平成22年度中に追納する場合の追納額(1ヶ月分)

追納する期間	全額免除・納付猶予・学生特例	半額免除	4分の3免除	4分の1免除
H19.4~H20.3	14,300円	7,150円	10,720円	3,570円
H18.4~H19.3	14,260円	7,130円	10,690円	3,560円
H17.4~H18.3	14,220円	7,110円	-	-
H16.4~H17.3	14,180円	7,090円	-	-
H15.4~H16.3	14,360円	7,180円	-	-
H14.4~H15.3	14,590円	7,300円	-	-
H13.4~H14.3	15,180円	-	-	-
H12.4~H13.3	15,770円	-	-	-

※4分の3免除と4分の1免除については平成18年7月からの制度となります。

追納には納付書が必要です。納付書の発行には申し込みが必要になりますので、追納を希望される方は管轄の年金事務所へお問い合わせください。
*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで ☎6115

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職された方々の国民健康保険税が軽減されます

平成21年3月31日以降に離職され、雇用保険の特定受給資格者(倒産やリストラ等事業主都合による離職)・特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)として失業給付を受けている方を対象に、国民健康保険税の所得割について軽減されます。

対象となる方は「雇用保険受給資格者証」「印鑑」を持参のうえ、役場町民課②番国保年金係窓口へお越しください。

なお、国民健康保険税の軽減対象となる離職理由としては「雇用保険自給資格者証」の「離職理由」欄の数字が次の方が該当します。

■特定受給資格者

(離職理由欄: 11, 12, 21, 22, 31, 32)

11 解雇

12 天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇

21 特定雇止めによる離職(雇用期間3年以上雇止め通知あり)

22 天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

伊藤 せい子(代) ☎2814
星 徳光(菫) ☎2478
村上 妙子(境) ☎2867

高原 重輝(汐) ☎4055
引地 淑子(花) ☎2801

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

各地区的民生委員

※行政人権生活相談は次のとおり

とき 6月8日(火)、7月13日(火)
午前10時~午後3時

とき 午前10時~午後3時

とき 水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 7月8日(木)

とき 午後1時30分~4時30分(一人30分)

とき 水道庁舎2階

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

村上 妙子(境)

とき 6月3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日、7月1日、5日

とき 午前9時~午後5時

とき 役場相談室

■身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで ☎7443

■障害者の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

とき 午前9時~午後5時

とき 役場相談室

とき 午前9時~午後5時

とき 午前9時~午後5時

とき 午前9時~午後5時

とき 午前9時~午後5時

とき 午前9時~午後5時

■知的障害者の生活等に関する相談

■知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎2314

- 22 特定雇止めによる離職(雇用期間3年未満更新明示あり)
 31 事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
 32 事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職

■特定理由離職者

(離職理由欄: 23, 33, 34)

- 23 特定理由の契約期間満了による離職(雇用期間3年未満更新明示なし)
 33 正当な理由のある自己都合退職(31, 32, 34)

- 34 正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間6ヶ月以上12か月未満)

国民健康保険税の軽減については、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度未までの間、失業者の給与所得を100分の30として算定します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得については、通常の額として算定されます。

*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで
 ☎ 7446

こころの相談

イライラする、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、精神科医師に相談してみませんか。なお、相談には事前に予約が必要です。

●とき 6月23日(水)

午後1時30分～午後4時

●ところ 役場3階会議室

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで
 ☎ 7448

お気軽にご参加ください！
 各地区介護予防教室

各地区の公民館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、午前10時から正午頃まで「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギタンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆で楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください！
 *お問い合わせは、地域包括支援センターまで
 ☎ 7447

各地区介護予防教室 6月の日程(場所:各地区公民館)

湊)ひまわりの会	2日(水)午前10時 16日(水)午前10時	東)すこやか明神会	2日(水)午前10時 16日(水)午前10時
松)はまぎく会	3日(木)午前10時 17日(木)午前10時	要)さわやかにぎにぎクラブ	25日(金)午前9時45分
菖)花菖蒲会	10日(木)午前10時 24日(木)午前10時	境)浜楽会	1日、15日、22日(火)午前10時
花)はなぶしまじゃらん会	14日(月)午前10時 28日(月)午前10時	遠)かぶとむしの会	11日(金)午前10時 25日(金)午前10時
吉)さくらの会	7日(月)午前10時 21日(月)午前10時	汐)汐見台悠々クラブ	4日(金)午前10時 18日(金)午前10時
代)元気よがさきの会	7日(月)午前10時 21日(月)午前10時	亦)亦来会	3日(木)午前10時 17日(木)午前10時

特定健診等 結果説明会を開催します

特定健診等を受けられた方を対象に、健診結果説明会を各地区で開催します。結果説明会の日程につきましては、ご案内をお送りしますので、都合のいい日時・会場においでください。健診結果票で情報提供となった方にはご自宅へ郵送します。結果説明会では、医師または保健師からの講話があります。積極的支援、動機付け支援の方は、結果説明会当日に会場にて健診結果票をお渡しし、講話終了後に個別面談を行います。

●内容

- 講話 「メタボリックシンドロームと生活習慣病の予防について」
- 健診結果票の見方 「自分のデータはどうなっているか知ろう」
- 個別面談・・・支援対象に該当している方



とき(受付時間)		ところ	とき(受付時間)		ところ
7月6日(火)	午前9時30分～45分	代ヶ崎浜公民分館	7月10日(土)	午前9時30分～45分	花渚浜公民分館
	午後6時～45分	中央公民館	11日(日)	午前9時30分～45分	中央公民館
7日(水)	午前9時30分～45分	汐見台南第1公民分館	12日(月)	午前9時30分～45分	湊浜公民分館
	午後1時30分～45分	遠山公民分館		午後1時30分～45分	菖蒲田浜公民分館
8日(木)	午前9時30分～45分	汐見台第2分館	13日(火)	午前9時30分～45分	亦楽公民分館
	午後1時30分～45分	境山公民分館		午後1時30分～45分	松ヶ浜公民分館
	午後6時～45分	母子健康センター		午前9時30分～45分	要害公民分館
9日(金)	午前9時30分～45分	吉浜コミュニティセンター	14日(水)	午後1時30分～45分	汐見台第1分館
	午後1時30分～45分	東宮浜公民分館		午後6時～45分	母子健康センター

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎ 357-7446

心に病をもつ人の家族会

ご家族の心の病で悩んでいませんか？
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分
たちだけではありませんよ。
家族会では、勉強会や懇談などを行
っています。ご家族の癒しの場ともな
っております。どなたでも参加できま
すので、ぜひご来場ください。

- と き 6月24日(木)
午後1時30分～午後3時30分
- ところ 水道事業所2階会議室
- 内容 勉強会・懇談会
- お問い合わせは、健康増進課 保健
指導係まで ☎7448

フッ素塗布事業実施変更

4月より、フッ素塗布の対象が変更
になりますのでお知らせいたします。

- 回数 1回
- 対象 1歳6か月児健診
対象者のみ
- 料金 100円
- 通知 対象者に個別で通知し
ます

なお、フッ素塗布は3歳児頃までは
かかりつけ歯科医院で継続し、併せて
毎日の仕上げみがきとフッ素配合歯
みがき剤等を利用することで、むし歯
予防効果が高まります。
むし歯は生活習慣と関連しており
ますので、今後も継続したむし歯予防
をお勧めいたします。

*お問い合わせは、健康増進課 保健
指導係まで ☎7448

平成22年度「歯と健康の集い」

- と き 6月6日(日)
午前10時～正午
- ところ 利府町民交流館
(利府町役場内)
- 講師 千木良デンタルクリニック
副院長 千木良 あき子先生
- 参加料 無料

*お問い合わせは、(社)塩釜歯科医師
会事務局まで ☎1870

10月1日 国勢調査を実施します！

国勢調査は、日本に住んでいるすべ
ての人を対象にした大規模な統計調
査です。

調査の内容は、男女の別、出生の年月、
就業状況、通勤・通学地、住居の種類な
ど、全部で20項目です。調査票に記入
していただいた内容は、統計の作成に
関連する目的以外に使用することは
ありません。

*お問い合わせは、政策課まで
☎7439



「米のとぎ汁EM発酵液とE Mボカシのつくり方」講習会

EMとは、有用な微生物を組み合わ
せたもので菜園等における土壌改良、
河川の浄化や悪臭対策などに大きな
効果をもたらします。EMを使った暮
らしは環境負荷を低減し身近な生活
環境を豊かにしてくれます。

- と き 7月2日(金)
午後1時30分～午後3時30分
- ところ 生涯学習センター軽運動場
- 内容 米のとぎ汁EM発酵液とEMボ
カシのつくり方・使い方(実技講習)
- 募集人数 40名
(定員になり次第締め切ります)
- 参加料 無料
- 準備物 2リットルの空ペット
ボトル2本・新聞紙1日分・筆記
用具・タオル
- 申込方法 環境生活課まで申し
込んでください(電話可)。
- 申込締切 6月18日(金)まで

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

植え込みの剪定にご協力を！

道路にはみ出している宅内等の植
え込みで、見通しが利かず交通事故の
危険性が高くなります。交通安全確保
のため、道路にはみ出している植え込
みの枝払い・刈り込みのご協力をお願
いします。

*お問い合わせは、総務課 防災対策
室まで ☎7437

汐見太鼓第3回定期演奏会

結成16年目の汐
見太鼓、今年のだ
定期演奏会にはゲ
ストとして「浜風太鼓」
が登場！ 私たち
も共演を心待ちに
しております。演
奏会はどなたでも
無料でご来場いた
だけけます。

ぜひこの機会に間近で聴く太鼓の
迫力をお楽しみください！ 各種出
演依頼も承っております。

- と き 6月19日(土)
総会 午後1時30分
演奏会 午後2時
- ところ 中央公民館大会議室
- お問い合わせは、鈴木さんまで
☎5490

塩釜高等学校同窓会

平成22年度第1回塩釜高等学校同
窓会を、次のとおり開催します。男・女
高卒業生の皆さま、お誘い合わせのう
えぜひ出席くださいますようご案内
申し上げます。

- と き 7月3日(土)
午後5時から
- 場所 ホテルグランドパレス塩釜
- 会費 3000円
当日受け付けいたします。

*お問い合わせは、塩釜高等学校まで
☎1011



巣箱点検・清掃

七ヶ浜ロータリークラブでは、町内各所に巣箱を設置しており、巣箱の点検・清掃活動を町と合同で行っています。

以前の確認調査でも小鳥を見受けられましたが、今回も以前と変わらず巣箱に小鳥が住み着き、いこいの場となっております。

今後この活動が続いていくことで、自然との調和が期待されます。
*お問い合わせは、産業課まで

☎ 7444



縄文体験3Days

夏休みの3日間、歴史資料館と大木囲貝塚を会場に、勾玉づくりや弓矢飛ばし、貝塚探検などの体験ができるイベントを開催します。

●とき 7月29日(木)～31日(土)

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時30分～午後3時30分

●対象

小学1～6年生(保護者参加可)

●ところ
歴史資料館、大木囲貝塚史跡公園

●材料費

一部の体験は有料となります
詳細は6月下旬に各小学校を通して配布するチラシをご覧ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎ 5567



七ヶ浜町親子すまいるフェスタ2010

お子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。

●とき 6月20日(日)

午前10時～午後3時

●ところ 七ヶ浜国際村

●内容

子育て支援コーナー
食育コーナー
軽食出店コーナー
キャラクタースhow

「それいけ!アンパンマンshow」
※キャラクタースhowは全席指定です。
※入場無料ですが整理券が必要です。

●整理券配布

平日午前9時～午後5時
(電話予約は行いません)

●配布場所 子育て支援センター

詳しくは、公共機関等にチラシを設置していただきますのでご覧ください。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎ 7455

子育て支援センターだより

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

●とき 6月22日(火)午前10時～

●ところ 子育て支援センター

●持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳

●申込 6月18日(金)まで



◆あそぼ・あそぼ◆

今回は『よい歯のエクササイズ』のテーマで考えています。親子で楽しむ歯みがきタイムやエクササイズでリフレッシュしましょう。動きやすい服装で参加してください。

●とき 6月25日(金)午前10時～

●ところ 子育て支援センター

●持ち物 親子の歯ブラシ、タオル

●申込 6月22日(火)まで

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【6月～7月上旬の開放日】

●6月

1日(火)・2日(水)・4日(金)・7日(月)・8日(火)・10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)・18日(金)・21日(月)・23日(水)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)・30日(水)

●7月(月上旬)

1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・7日(水) 8日(木)

※いずれも午前9時～午後4時



◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

●とき 6/1(火)、15(火)
午前10時～11時

●ところ まつぼっくり広場

●人数 1日5組(要予約)

◆親子遊び◆

今回は「ミニ七夕飾り作り」のテーマで考えています。ママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん、みんな一緒に楽しみましょう。

●とき 7月1日(木)午前10時～

●ところ 子育て支援センター

●申込 6月28日(月)まで

◆皆さまの子育てを応援しています◆

子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

子ども手当の現況届

3月末まで児童手当を受給し、4月から子ども手当へ自動的に切り替わった受給中の方は、6月中に現況届の提出が必要になります。該当者には、後日、別途郵送により通知いたしますので、6月中に忘れずに必ず提出してください。提出が無い場合、6月以降の手当が受給できなくなります。

なお、提出の際は、印かんおよび受給者(保護者)の方の健康保険証の写しが必要になります。(※町の国民健康保険加入者は保険証の写しは必要ありません)

また、4月に子ども手当に関するお知らせが届いた、当町からの手当受給資格のある方で、まだ新規認定請求または額改定認定請求手続きをされていない方は、お早めに手続きをお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



募集

第6回みなのまち100km徒歩の旅

地域の100kmのコースを徒歩にて「生きる力」を育む「第6回みなのまち100km徒歩の旅」を開催します。

- とき 8月4日(水)～8日(日) 4泊5日
 - ところ 2市3町の100kmコース
 - 対象 2市3町の小学4年生～6年生
 - 定員 100名(選考)
 - 参加料 20000円
 - 申込締切 6月10日まで
- *お問い合わせは、社団法人塩釜青年会議所まで
- ☎5893

保育体験学習

町内の中学生・高校生で子どものお世話を通して命の大切さを学んでみたいと考えている皆さん、優しい保育士さんたちの指導のもとで保育体験に参加してみませんか？



●とき

事前研修 7月10日(土) 午前9時～正午

●体験日程

- ① 7月20日(火)～24日(土)
 - ② 7月26日(月)～30日(金)
 - ③ 8月2日(月)～6日(金)
- ※①～③のいずれか1回。時間は午前8時30分～午後5時まで

●ところ 遠山保育所、汐見保育所

●対象

町内在住の中学生・高校生50名

●申込期限

中央公民館窓口にて6月13日(日)まで申し込んでください。

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

「しちがはま環境大賞」応募(推薦)者大募集!

美しいまちづくりの主役になれる! 「第4回しちがはま環境大賞」

個人や団体が主体となって行う環境美化活動が対象の表彰制度で、どなたでも応募(推薦)することができます。

- 対象となる活動期間 5月1日(土)～12月31日(金)まで
- 応募期間 6月30日(水)まで
- 表彰の対象となる活動 下の表のとおり



- 審査 計画性・特徴・効果・協働・発展性などを基準として、しちがはま環境大賞選考委員会による適正な選考審査によって決定されます。
- 表彰数 各部門において、団体・個人(グループ含む)ごとに、最優秀賞1、優秀賞2以内とします。

*お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

部門	対象となる活動	活動事例
ゴミゼロ部門	地域美化のための清掃活動等に功績のあるもの	○公共地域のポイ捨てごみの回収 ○ごみ集積所の清掃管理 ○公共地域の不法投棄ごみの収集
花いっぱい部門	花の植栽等、美しい地域づくりに功績のあるもの	公共のスペースや花壇への花の植栽・管理
特別部門	ゴミゼロ・花いっぱい部門に該当しないもの	ゴミゼロ部門、花いっぱい部門のいずれにも該当しない活動で、環境美化に顕著な功績があるもの

図書センターよみきかせ講座

「よみきかせ」は、子どもと本をつなぎ、豊かな感性をはぐくみ、言葉や表現力を養うと言われていきます。この講座は「よみきかせ」の技術などを身につけていただくために開催します。「よみきかせ」に関心のある方、ぜひご参加ください。

●とき 6月6日(日)、13日(日)

午後1時から午後2時30分

●ところ 図書センター

●講師

第1回目(6日)

常盤 洋美 氏

「絵本で紡ぐことこのころ」

第2回目(13日)

金子 きくえ 氏

「わらべうたとよみきかせの楽しさ」

●定員 各20名

*お問い合わせは、図書センターまで

☎3866

国家公務員採用三種(税務)試験(高校卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティーにあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

●受験資格

平成元年4月2日から

平成5年4月1日生まれの方

●申込期間

6月22日(火)から29日(火)

*お問い合わせは、人事院東北事務局まで

☎2022

男女共同参画推進委員募集

しちがはま男女共同参画プランの点検・評価と意識啓発に向けて、男女共同参画推進委員を次のとおり募集します。

●募集人数 1名

●任期 平成24年3月31日まで

●募集要件 町内在住で男女共同参画に感心のある成人

*お問い合わせは、生涯学習課中央公民館

いきいき楽習係まで

☎3302

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」使用者募集

公園墓地「蓮沼苑」使用者を募集しております。使用資格、使用料等については次のとおりです。

●使用資格

・七ヶ浜町に1年以上住所を有する方。

・七ヶ浜町に1年以上住所を有しない場合でも現在焼骨を寺院等に預けている方。

・七ヶ浜町出身の方(婚姻・分家等で本籍を他市町村へ変更した方)。

●使用料 町内の方 48万円

町外の方 55万円

●管理料 一律10万円

*使用料・管理料の融資斡旋制度もあります。

*お問い合わせは、環境生活課 生活衛生係まで

☎7454

アクアゆめクラブイベント「漁礁カレイ釣り大会」

毎年恒例アクアゆめクラブの「漁礁カレイ釣り大会」の季節です！この機会に釣りを体験してみませんか？大物賞を狙って釣りを楽しみましょう！

●とき 6月27日(日)

午前6時〜午後2時(予定)

●ところ 松ヶ浜漁港〜漁礁

●参加費

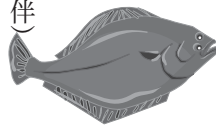
一般 7500円

アクアゆめクラブ会員

5500円

●定員 12名

(小学生以下は保護者同伴)



●申込方法
アクアゆめクラブ事務局にて受付

「アクアゆめクラブスタッフ募集」
●業務内容 施設管理・清掃等
気軽にお問い合わせください！
*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎7920

あなたかい心

次のような善意寄付がありました。紙面により御礼申し上げます。

◇七ヶ浜町社会福祉協議会へ
川村 矩子 様
(5月14日現在)

七ヶ浜町職員(上級・行政)募集

平成23年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

- 試験区分・職種 上級・行政
- 募集人員 1人
- 職務内容 一般行政事務に従事します。
- 受験資格 昭和55年4月2日以降に生まれた者で、大学卒業または卒業見込みの者
- 第1次試験日 7月25日(日)
- 第1次試験会場 仙台市戦災復興記念館(仙台市青葉区大町2丁目12-1)
- 申込受付 6月25日(金)午後5時まで
総務課総務係へ

●申込書の請求

受験申込書は総務課にあります。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。



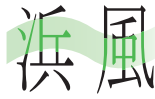
お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

健康カレンダー

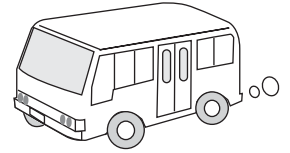
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
6/3	3~4か月健康診査	母子健康センター	12:15~12:30	 H22. 1. 23~3. 3 出生児
	BCG接種		12:45~13:00	
9	1歳児歯科健診	〃	12:15~12:30	H21. 5. 1~6. 30 出生児 ※母子手帳・大人用、子供用の歯ブラシをお持ちください。
16	3歳児健康診査	〃	12:15~12:30	H18. 12. 1~31 出生児
17	1歳6か月児健康診査	〃	12:15~12:30	H20. 11. 1~30 出生児 ※希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
7/14	2歳9か月児歯科健診	〃	12:15~12:30	H19. 10. 1~11. 30 出生児 ※母子手帳・歯ブラシ、タオルをお持ちください。

*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448
4月よりフッ素塗布の実施は、1歳6か月健診対象者のみとなります。

老人福祉センター



利用者
バス送迎



開館時間 午前9時~午後4時
入浴時間 午前10時~午後2時30分
※土・日・祝日と休館日は入浴できません。
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)
持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火~金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき 6月10日(木)、24日(木)
午前10時~正午
- ところ 塩釜保健所
- 引取手数料
生後90日以内の犬・猫...1頭 400円
生後90日以上 of 犬・猫...1頭 2,000円
※お問い合わせは、塩釜保健所まで
☎363-5505

5月1日現在の人口(前月比)

世帯数	6,554 (+7)	転入	70
男	10,390 (-21)	転出	86
女	10,581 (+1)	出生	11
計	20,971 (-20)	死亡	15

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

内科・小児科

塩釜地区休日急患診療センター

(塩釜医師会館1階)

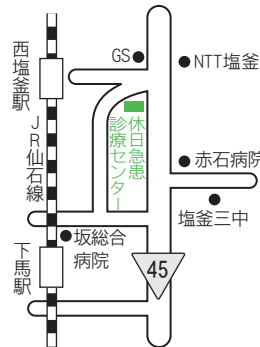
☎366-0630

【受付】

午前9時~11時30分

午後1時~4時

※土曜は小児科のみ午後6時30分~9時30分まで受付。



休日の救急歯科

受付/午前9時~午後3時

6/6 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904
13 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-1	☎767-5679
20 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎353-4092
27 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通り10-1三晴ビル2階	☎361-5810
7/4 清水沢いまいずみクリニック	塩釜市清水沢1-32-1	☎361-3803
11 じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎366-8461

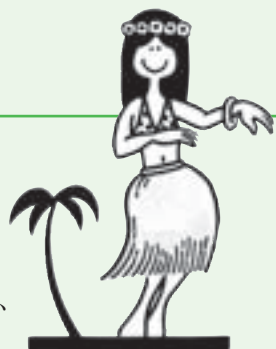
七ヶ浜アート・ウィリアーズ2010

SHICHIGAHAMA Art Warriors 2010

チケット発売日 七ヶ浜国際村ヴィレジャーズ会員 6月6日(日)
一般 6月16日(水)

◆ナ・レイ・オ・ハワイ2010

- と き 7月19日(祝・月) 午後4時開演
- と ころ 七ヶ浜国際村ホール
- 入 場 料 全席指定 一般 4,000円
ヴィレジャーズ会員 3,500円
- 出 演 窪川京子withカフラ・オ・ハワイ、
ハワイアンバンド「ナーレイ」



日本でフラダンスの境地を開いた窪川京子氏率いる、カフラ・オ・ハワイのステージ。七ヶ浜の夏の夜に、さわやかな風を届けます。

◆仲道郁代ベートーヴェン・ピアノソナタ

全曲公演第3弾「月光」～ベートーヴェンの恋～

- と き 8月22日(日) 午後2時30分開演
- と ころ 七ヶ浜国際村ホール
- 入 場 料 全席指定 一般大人 3,000円/高校生以下 1,500円
ヴィレジャーズ会員 2,700円/高校生以下 1,300円
- 出 演 仲道郁代

国際村のレジデントアーティスト・仲道氏による今夏のリサイタルは、ベートーヴェンピアノソナタ全曲集の第3弾となります。ますます円熟味を増す、仲道氏の公演に乞うご期待!!

◆宮城うたの日コンサートin七ヶ浜

- と き 8月29日(日) 午後4時30分開演
- と ころ 七ヶ浜国際村ホール
- 入 場 料 S席一般 5,000円/ヴィレジャーズ会員 4,000円
A席一般 4,000円/ヴィレジャーズ会員 3,000円
- 出 演 下地勇、ブラックボトムブラスバンド、松千、三宅伸治バンド、
山本隆太、七中吹奏楽部、向洋中吹奏楽部、NaNa5931、Groove7ほか



七ヶ浜で昨夏、産声をあげた音楽祭。音楽やうたでつながるきずな、ひとつひとつの小さな力は、音楽を通じて結集し、やがてまちはひとつに。そして世界へと広がっていく。高いパフォーマンス、またここでしか観られないセッションをお見逃しなく!
また、午前中から地元食材をふんだんに使った料理屋台や野外ステージライブも展開します。

「まち」と「ちょう」

「浜」と「宿」では大違いですが、ときどき役場に七ヶ宿町役場宛ての郵便が届きます。別に誤配というわけではなく、住所は七ヶ浜なのに宛名が七ヶ宿だったり、住所も宛名も七ヶ浜なのに封筒の中身が七ヶ宿宛てだったり●七ヶ宿町は「しちかしゆくまち」(「が」ではなく「か」と読むのが正しい)そうです。我が七ヶ浜町も七ヶ浜「ちよう」ではなく「まち」が正式な読み方だと、入庁当時、先輩から教わりました。読み方を「ちよう」とするが「まち」とするかに特段のルールはなく、町制施行のときに決めたものが正式な読み方となるそうです。そう言えば沖繩には「○○そん」と読ませる村がありますね●とはいえ、実際は「しちがはまちよう」と発音する人の方が多いためではないでしょうか。正式な読み方ではないけれど(むしろ、だからこそ?)「しちがはまちよう」という響きには何とも言えない親しみを感じます。(N)

スケッチ



イベント情報



七ヶ浜国際村

〒985-0803
七ヶ浜町花洲浜字大山1-1
TEL/022-357-5931
FAX/022-357-5932
E-mail/kokusai@shichigahama.com

PRINTED WITH
SOY INK
環境に優しい大豆油インキを使用しています